

# 令和 8 年度 教育後援会事業計画

教育後援会会則第 2 条の趣旨に基づき、令和 8 年度事業を以下のとおり計画する。

## 会則第 2 条

本会は、会員相互の親睦をはかり、主として学生の教学・福利厚生事業推進を後援することをもって目的とする。本会は、その目的達成のため必要とする事業を行うことができる。

### 1. 事業に関する内容【事業費】

#### (1) 学生の教育活動への助成〔教育助成費〕

- ① 式典等への助成
- ② 学生配付物の購入
- ③ 進路支援事業に関する助成
- ④ 食の支援の取り組みに関する助成
- ⑤ 令和 8 年度卒業生に配付する卒業記念品の購入
- ⑥ 令和 9 年度入学生に配付する入学記念品の購入

#### (2) 学生の課外活動への助成〔課外活動助成費〕

- ① 学外実技指導者への謝礼（18 団体延べ 19 名）
- ② 本学が強化指定の部と認めた団体への奨励金の交付（10 団体）
- ③ 県外の大会等への出場に係る遠征費、全国大会出場に対する助成金、海外大会出場に対する助成金、学外施設利用料に対する助成金等
- ④ 大学祭（至大祭 2026）への助成

#### (3) 会報等印刷

会報（第 79 号・第 80 号）の作成費

#### (4) 教育・環境整備に関する積立

#### (5) 学生支援に関する積立

### 2. 運営に関する内容【運営費】

会議、通信、慶弔及び事務等